

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ 市議団ニュース

<第3回定例会>

2019年10月10日

No. 206

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221/fax 218-5124

高齢者の社会参加支援—加齢性難聴にも補聴器助成を

池田ゆみ議員が質問

日本共産党の池田ゆみ議員は9日、決算特別委員会で加齢性難聴の補聴器助成について質問しました。

池田議員は、本市が掲げる「生涯現役社会の実現につながる社会参加の拡大」にとって環境整備がなにより重要とのべ、とくに「加齢による難聴は家庭でも社会的にも孤立しやすく、高齢者の社会参加のバリアーとなっている」と指摘。「難聴になっても社会参加できる支援が必要と考えるが、本市の補聴器の助成制度はどのようなものか、高齢者が支援を受けられているのか」とたずねました。

佐々木高齢保健福祉部長は、「身体障害者手帳をもつ聴覚障害者に補聴器を交付しており、手帳のない軽度・中等度の難聴がある子どもの保護者に購入費助成などを実施している」と答弁。結局、「対象となるのは18歳以下の子どもたちと聴覚障害6級の認定を受けた方で、加齢による難聴への補聴器の補助はない」とのべた池田議員は、聴覚障害6級とは聴力レベルが70デシベル以上で、40cm以上離れると会話の内容がわからない重度の状態であり、また、補聴器は片耳分だけで10~20万円と高額でとのべ、「助成など支援が必要と考えないのか」とたずねると、佐々木部長は「加齢に伴う身体機能の低下は多くの方に生じ、多額の費用が見込まれるため慎重な検討が必要」と答えました。

池田議員は、国の「認知症施策推進総合戦略」には難聴が認知症の危険因子と明記され、WHO（世界保健機関）も中等度といわれる41デシベル以上で補聴器の使用を推奨しているとのべ、「補聴器の使用が重症化を防ぎ、高齢者が主体的に社会参加しやすくなることにもなる」「東京7区をはじめ千葉県浦安市、岩手県大船渡市などでも実施しており、本市も検討を開始すべき」とたずねました。

佐々木部長は、その必要性を「認識はしている」が、現在の助成制度が「国の補助制度により実施されているもので高齢者への支援については国が検討すべき」とのべました。

国保の一部負担金減免—「要綱」改め市民に周知を

吉岡ひろ子議員が質問

日本共産党の吉岡ひろ子は9日、決算特別委員会で国民健康保険の一部負担金減免制度について質問しました。吉岡議員は、「この制度は災害や失業などで医療費の支払いが困難になった方が利用できますが2016年度は3人、2017年度は2人、2018年度は4人（胆振東部地震被災者除く）と目を疑うような少なさ」と指摘。「その要因をどう認識しているのか、制度の周知はどのようにしているのか」とたずねました。

西村保健医療部長は、「政令市のなかで認定数ゼロは8市など札幌市が突出して低いわけではない」「『国保のしおり』『国保加入者の手引き』などでPRに努めてきた」とのべました。

吉岡議員は、「利用が2、3人というのは制度が利用しづらく周知もされていないからではないか」「『国保のしおり』に書いてあるといっても見出しもなく、全くわかりにくい」「ポスターにして病院の待合室にはするなど目でわかるよう周知すべき」とたずねると、西村部長は「冊子類やホームページについてはよりわかりやすくなるよう検討したい」とのべました。

吉岡議員は、厚労省保険局長の通知で、「保険料を滞納している世帯に属する被保険者について、一部負担金減免を行うことは適当ではないと考えるがどうか？」の設問に、「滞納の有無にかかわらず一部負担金減免を行っていただきたいと考えている」と回答していることを示し、「本市の要綱に滞納していると使えないとあるが、国の指導にそっていないのではないか」「要綱を改めるべき」とたずねました。

西村部長は、「生活状況などを把握し、区長が認める場合、滞納があっても減免する場合もある」「北海道が年内をめどに統一基準を示す予定でこれを踏まえて要綱改定を検討したい」とのべました。